



神財第599号  
平成21年2月6日

赤穂市長 殿

近畿財務局 神戸財務事務所長

阿曾秀晴



補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等の  
執行状況確認の結果について(平成20年度)

平成20年9月16日付赤総財第58号をもって提出された財政健全化計画等執行状況報告書(下水道会計(農集))については、その内容を確認した結果、財政改善効果額について、現段階において計画の達成が困難と見込まれていることが判明した。したがって平成21年3月10日までに別紙様式により改善方針を提出されたい。それを基に来年度の執行状況の確認の重点対象とすることとする。

また、改善方針の対応及び内容によっては、繰上償還を中止又は繰上償還額を調整、減額する等の措置をとる旨予告する場合があるので留意されたい。

なお、この取扱いについては、財務省・総務省間で調整済みであることを申し添える。